

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第20回評議員会議事録

1 開催日時 令和4年6月16日(木) 午後1時30分～午後2時55分

2 開催場所 サンセール盛岡 1階 エメラルド

3 出席者 評議員総数 9名

出席評議員 7名

評議員 川村 公司

評議員 藤澤 清美

評議員 佐々木 民夫

評議員 藤田 芳男

評議員 高橋 信雄

評議員 眞下 卓也

評議員 中村 光紀

出席理事 5名

理事長 高橋 嘉行

理事 高橋 廣至

理事 泉 裕之

理事 藁谷 収

理事 齊藤 邦雄

出席監事 2名

監事 佐々木 恵太

監事 田村 均次

4 議長 評議員 佐々木 民夫

5 決議事項

議案第1号 公益財団法人岩手県文化振興事業団評議員の選任について

議案第2号 令和3年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認について

議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事の選任について

議案第4号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員及び評議員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する規程の一部改正について

議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員報酬について

6 報告事項

報告事項 令和3年度事業報告及び附属明細書について

7 議事の経過の要領及びその結果

定刻、事務局長が本評議員会は、定款第20条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。次に、本日の決議事項に特別の利害関係を有する評議員がいないことを確認した後、開会を宣した。

高橋理事長の挨拶の後、定款第19条の定めに従い、出席した評議員の互選により選出された、佐々木民夫評議員が議長となり以下の議事を進行した。

なお、議事録署名人については、議長一任とする提案がなされたので、議長は、川村公司評議員と藤澤清美評議員を指名、全員異議なく承認され、両人も承諾した。

[決議事項]

(1) 議案第1号 公益財団法人岩手県文化振興事業団評議員の選任について

議長は議案第1号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したので、下記のとおり可決確定した。

評議員 住所 盛岡市東山一丁目27番53号

氏名 多田英史

評議員 住所 紫波郡紫波町中島字落合24-12

氏名 藤田芳男

[報告事項]

(2) 報告事項 令和3年度事業報告及び附属明細書について

議長より、議案第2号と報告事項とは関連があるので、報告事項の令和3年度事業報告を行い、その後に議案第2号を決議することについて提案があり、全員異議無く承認された。

令和3年度事業報告については、別紙議案書に基づき、総務部総務課長、県民会館参事兼ホール課長、埋蔵文化財センター所長、博物館副館長及び美術館副館長より説明がなされ、全員異議なくこれを了承した。

《質疑事項等》

【評議員】

美術館に何うが、企画展はどういうようにして決めるのか。足立美術館展を観覧したが、横山大観など素晴らしい美術品を地元でみることができる。

また、経費も大変かかると思うが、事業ごとの損益は、例えば足立美術館展はどうだったのか、公表できる範囲で伺いたい。

【美術館副館長】

企画展については、日本画や洋画など各ジャンルのバランスがとれたラインナップを揃えることとしており、年間6本の企画展のうち1本は、地元の方々の自主企画展を実施している。

そのほかについては、様々なオファーが来るので、その中から予算や集客力を踏まえて当館で判断しているところである。

収支については、細かいところまでは申し上げられないが、足立美術館展については、岩手日報社及びアイビーシー岩手放送と一緒に取り組み、PRもしていただいたところであり、若干のプラスになった。

【評議員】

理解したが、県民の声とか、アンケートなどは行われているのか。

【美術館副館長】

アンケートについては、毎回記入していただいている。すべての要望に応えることはできないが、それらを勘案しながら企画に活かすということになる。

【評議員】

かつて、宮崎駿のジブリ展も観させてもらったが、何万人という観覧者でかなりの収益があったと思う。また、逆の場合もあるということで、よくわかった。

【評議員】

全国どこの美術館、博物館でも企画展をどうするか、全国のネットワークもあって情報交換しながら実施している。こういった情報と、県民や皆さんの声を聞きな

がら、予算の範囲内で実施していくということで、非常に御苦勞の多いことと思う。

足立美術館展は観覧した。皆さん「良かった」という感想だったが、あまり他所からの借り物で実施してしまうと、本来の博物館や美術館の学芸員たちの研究、研修というものもあるので、バランスをとりながら岩手県の文化振興というものをそれぞれの施設でどうやっていくかが難しいところ。各施設の努力に敬意を表する。

[決議事項]

(3) 議案第2号 令和3年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認について

議長は議案第2号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明するとともに、佐々木監事による監査報告がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(4) 議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事の選任について

議長は議案第3号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したので、下記のとおり可決確定した。

理事 住所 紫波郡矢巾町南矢幅8-360

氏名 石田知子

理事 住所 紫波郡矢巾町大字藤沢第6地割15番地54

氏名 平野信二

(5) 議案第4号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員及び評議員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する規程の一部改正について

議長は議案第4号を上程し、事務局長兼総務部長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(6) 議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員の報酬について

議長は議案第5号を上程し、事務局長兼総務部長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

8 その他

《各評議員からの意見・質問等》

【評議員】

コロナ禍の中、様々な工夫や難しい舵取りの中で、昨年度についてはこのような総括になったということで、敬意を表したい。

コロナの状況もだいぶ落ち着いてきたという感じで、4月以降は回復の兆しが見えてきた。この「兆し」の流れに上手く乗っていきたい。

【評議員】

毎年のことだが、埋蔵文化財センターの受託事業について、平成31年度10万㎡、令和2年度5万㎡、令和3年度3万㎡と減ってきているが、今年度や今後の見通しはどうなっているか。

【埋蔵文化財センター所長】

今年度は8遺跡、面積では約8万㎡となっている。次年度以降については、確実なことは申し上げられないが、現段階でもいくつか調整が始まっている状況。

【監事】

監事の立場で報告を見させてもらっている。数字的には昨年よりは良いが、事業が実施できないという状況が続いているので、今後も事業ができなくなるかもしれないという前提で動いていくことも大事である。

【監事】

やっとコロナが落ち着いてきた。芸術文化、スポーツも含め活動したい人々が、相当我慢を強いられてきた。文化振興事業団の果たす役割は非常に大きく、積極的な事業展開を行うことで、平常の生活に戻ってきたなという実感を県民が抱くように頑張ってもらいたい。

【評議員】

公益法人として、ウィズコロナの中で様々な取り組みが行われていることがわかった。今後とも、文化振興のために頑張ってもらいたい。

【評議員】

コロナ禍でいろいろと御苦労されている。慎重になる部分も当然あると思うが、ぜひ前向きに取り組んでほしい。

先日、平泉世界遺産ガイドセンターに訪れる機会があり、館内で流している映像等非常に良いコンテンツもあると感じてきた。ぜひ広くPRしていただき、県民の皆さんが訪れるように取り組んでほしい。

【評議員】

県民会館の自主事業の中で、「岩手の民謡をたずねて」について共催している。この場を借りて御礼申し上げる。この公演は、岩手県で現在最も活躍している方々が出演しており、非常に内容の濃い公演となっている。これに出ることが若手、中堅の方々にとって夢という形になってきている。

また、若手の活躍も目覚ましい。全国で優秀な成績を出した方々も、すぐにこの公演に出すということにも取り組んでいる。

【評議員】

県立美術館で印象に残った展覧会がある。全国を巡回する展示ではなく、独自の企画だと思うが、菅木志雄展。盛岡出身の現代美術、特に空間芸術の第一人者であるが、これを独自に取り上げて展示した。素晴らしい内容だった。展示が良かった。実に良い展示をしたなど印象に残っている。また、独自の企画展を期待している。

【評議員】

岩手県文化振興事業団は、震災復興についても非常に大きな命題として掲げている。宮城県、福島県の状況は分からないが、当事業団では、2011年以降、大きな命題を抱えながら、更にコロナの中でよくやっているなというのが私の印象である。

それと同時に、博物館、美術館、埋文、県民会館などでは、多岐にわたる企画に取り組まれている。文化芸術の継続性とか、継承するということが大事であるので、その点に敬意を表する。

各館からの報告を聞いて感心しており、各館の取組みは広報紙等を通じて県民に伝わっていると思うが、事業団全体として、努力のあとがもっと広く県民に知られて良いと思う。

大学でも、学部レベル、教員レベルに加え、今問われているのは大学レベルでど

こに向かっていこうとしているのかを示すこと。地方でも私立でも、それが正に大学の社会的な説明責任として必要とされている。

細かいことはそれぞれの館でやっているだろうから、文化振興事業団全体として、方向性だとか取組内容をもっと多くの県民の皆さんにお示しするようなことを考えていいのではないかと思う。これは希望である。

議長は、以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了した旨を述べ、午後2時55分閉会した。

9 議事録作成者 事務局長 平野 信二

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

令和4年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第20回評議員会

議 長 印

評議員 印

評議員 印